

多世代居住コミュニティ推進

ハンドブック4

地域における集まる場（拠点）づくり

令和4年3月版

ハンドブック1【共通】
多世代居住コミュニティとこのハンドブックについて

ハンドブック2【地域住民向け】

地域への働きかけ

ハンドブック2-①【市町村職員向け】
市町村の庁内検討・連携

ハンドブック2-②【市町村職員向け】
地域への働きかけ

ハンドブック3【共通】
地域で考え、取り組む機会づくり

ハンドブック4【共通】
地域における集まる場（拠点）づくり

ハンドブック5【共通】
地域における活動の充実・継続的な活動へ

- 本ハンドブックは、随時事例収集等を行い、必要に応じて加筆・修正を図りながら内容を充実させていきます。
- 参考となる取組事例、ご意見、ご要望等がありましたら、神奈川県住宅計画課までご連絡ください。

目次

ハンドブック4 地域における集まる場（拠点）づくり

| | | |
|----------------------------|-------|-----|
| 第1章 自らが運営する集まる場（拠点）づくりの準備備 | | P1 |
| 1 コアメンバーによる検討 | | |
| 2 集まる場（拠点）で目指すこと | | |
| 3 運営体制の構築 | | |
| 4 実施プランの作成 | | |
| 第2章 集まる場（拠点）づくりの取組み | | P8 |
| 1 試行してみる | | |
| 2 本格実施 | | |
| 取組み事例 | | P10 |
| ① 横浜若葉台団地 | | |
| ② わたせハウス | | |
| ③ ペアレンティングホーム金沢文庫 | | |
| ④ ハートフルポート | | |
| ⑤ さくら茶屋にししば・さくらカフェ | | |
| ⑥ Space ぷらっと大船 | | |
| ⑦ 二宮団地 | | |

地域での話し合いの中で、皆が集まる場（拠点）が欲しいとの意見が出ることもあります。集まる場と言った場合には、人だけが集まることを指す場合がありますが、ここでは自らが運営するハード的な集まる場（拠点）とソフト的な体制や活動内容などの両方を検討する際の留意点やポイントを取りまとめています。場合によっては、ハード的な集まる場（拠点）を既存の会議室、集会室、コミュニティカフェやメンバーの自宅などで済ませることができる場合もありますので、活動内容によって柔軟な対応をお願いします。

第1章 自らが運営する集まる場（拠点）づくりの準備

1

コアメンバーによる検討

コアメンバーで、集まる場（拠点）づくりに向けて具体的な検討をおこなしましょう。

人によって集まる場（拠点）イメージが異なる場合があるので、まず、お互いのイメージを共有してから、実現に向けて何をどう進めるかを考えます。

○集まって話す機会を持つ

まずは、ハンドブック3で話し合ったメンバーをコアメンバーにして、集まる場（拠点）の確保に向けた目的などメンバーの思いを話す機会を持ちましょう。集まるメンバーは、コーディネーターが声かけをしてもよいし、コアメンバーが自発的に声かけをしてもよいでしょう。

○深く話してみる

深く掘り下げて話す際には、目的、活動内容などを具体的に考えながら話しあってみましょう。話し合いを進めていくうちに、自分たちだけでは解決できない問題もでてきます。その時は、建築士などの専門家に相談してみることも重要です。

また、メンバーには、民間企業やNPOの方を含めるなど、多様な人と話すことで、いろいろな気づきがあるかもしれません。



【専門家などの相談先】

| | テーマ | 相談内容 | 相談相手・アプローチ先 |
|-----------|-------|---|--|
| 活動の内容に関して | 活動全般 | 組織づくり・運営方法、拠点づくりの準備、資金計画 他の組織との連携方法 など | 市民活動支援センター 地域で活動する NPO 中間支援組織 など |
| | 福祉 | 福祉に関する地域ニーズ 他団体との連携・役割分担など | 地域包括支援センター 生活支援コーディネーター ケアマネージャー、社協 など |
| | 法律 | 法的規制、必要書類、 申請手続きなど | 弁護士、司法書士等 |
| 活動の場所に関して | 場所を探す | 集まる場（拠点）場所とする 地域の賃貸・空き家物件など | 市町村の空き家バンク等 地域の不動産事業者 |
| | 空間計画 | 目的に即した機能・広さ・設備 建築基準法・消防法など | 建築士 |
| | 工事関係 | 建築・改装費用、工事期間など | 工務店 |

○専門家に相談してみる

メンバーだけで、集まる場（拠点）づくりに必要な専門知識がまかなえない場合は、専門家に相談してみましよう。どの分野の専門家に相談すればよいのか分からない時は、相談内容をテーマ毎に分類し、すで実践されている事例に関わった専門家に直接確認することで、方向性が見えてきます。

2

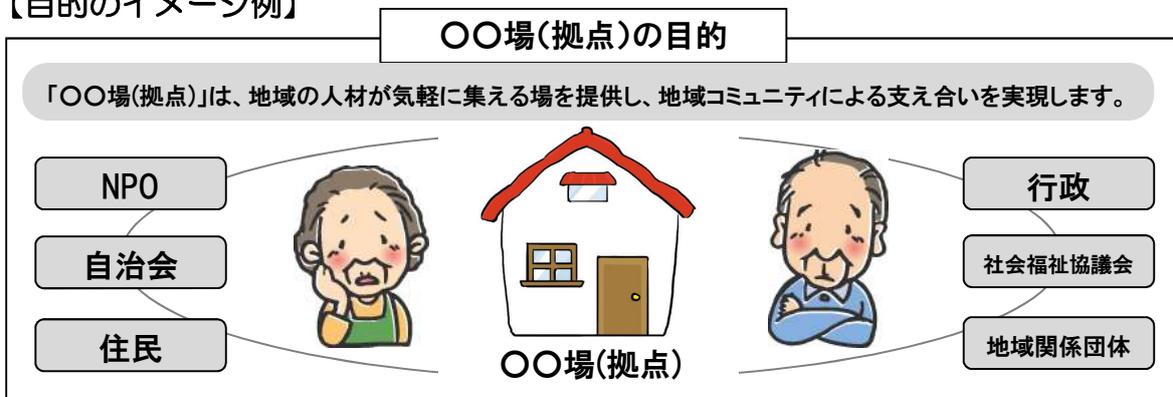
集まる場（拠点）で目指すこと

集まる場（拠点）の目的を明確にしましょう！！

目的を明確にすることで、それを達成するために必要なことをみんなで考えることができます。

深く話しあう中で、ハンドブック1からハンドブック3までの実践の中で得たこと、これまでの活動の中で得たことなどを踏まえ、集まる場（拠点）のイメージを明確にして、目的を定めることが大切です。

【目的のイメージ例】



【キーワード】

- ❖ 住民参加
- ❖ 開かれた場
- ❖ 横断的な利用
- ❖ 地域コミュニティの再生
- ❖ 支え合い
- ❖ お互いの役割
- ❖ 共生
- ❖ 地域課題の解決
- ❖ 地域の良いところ
- ❖ 住み続けられる
- ❖ 連携体制
- ❖ ゆるやかなつながり
- ❖ 持続可能

〇活動内容を確認する

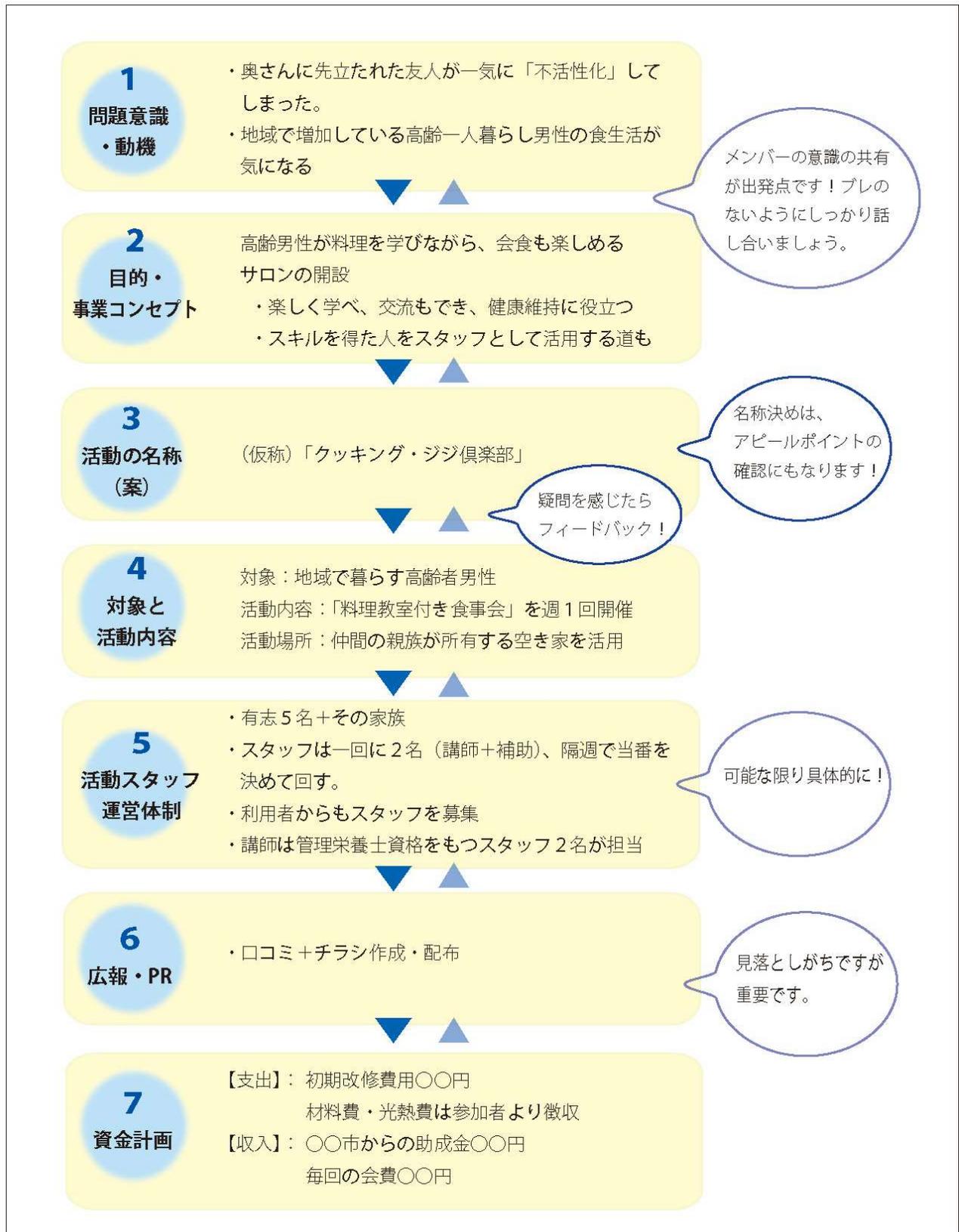
集まる場（拠点）での目的を定めたら、その目的を実現するために必要となる具体的な活動内容を確認しましょう。

〇集まる場（拠点）づくりに必要なこと 〈初期プランの作成〉

集まる場（拠点）づくりに必要なこととして、「場所」、「人材」、「資金」があります。この計画を取りまとめていく作業を通して、足りない点や工夫が必要な点などが見えて来ますので、運営体制などを定めた初期プランを作成しましょう。



【初期プランの例】



3

運営体制の構築

継続的な活動ができるよう運営体制を構築しましょう。
 継続的な活動は組織づくりが重要ですが、組織づくりは柔軟に！

集まる場（拠点）づくりに併せて、コアメンバー以外に参画者を募集したり、NPOや企業等の協力者との関係を充実・強化するため、運営体制の構築を図ります。

集まる場（拠点）づくりには、資金が必要になることもあるため、しっかりとした運営組織を整えることが重要です。ただし、いきなり組織化を図ることも難しいため、まずは検討会から始め、組織設立準備会、組織設立と段階を踏んでいくことも考えられます。

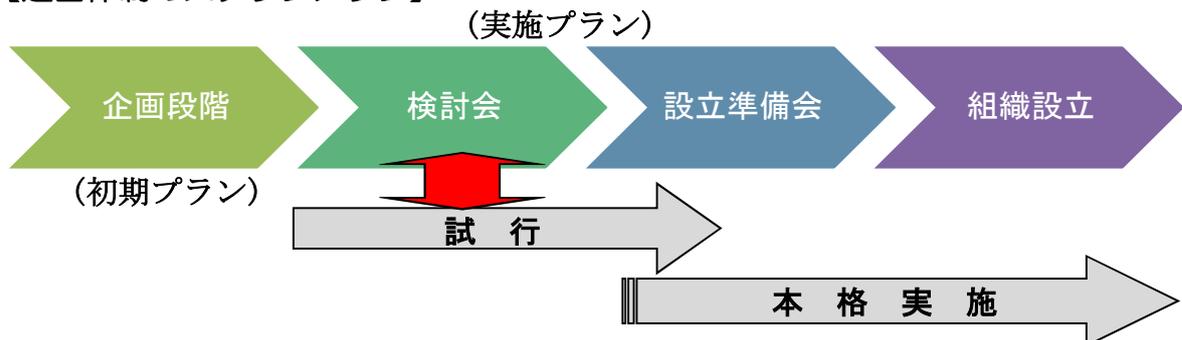
メンバーと協力者の良好な関係は、組織運営に欠かせない原動力となります。



【運営体制の構築】



【運営体制のステップアップ】



4

実施プランの作成

場(拠点)づくりの実現にむけて実施プランを作成してみましょう。

あらかじめ実施プランをまとめることで、不慮のトラブル等を避けることができるとともに、実際の運営をスムーズに進めることができます。

実施プランは全ての活動の基となります。本格的な集まる場（拠点）づくりを実施するにあたり、以下の点を参考に実施プランを作成してみましょう。ただし、実際に実施して見て実情に応じて柔軟に見直すことも重要です。

集まる場（拠点）を主とした活動の充実や継続的な活動を行っていくためには、「場所」、「人材」、「資金」について、具体的な方針を明確にした実施プランを作成し、メンバーで情報を共有しましょう。

運営



場所

- ・空き家や空き店舗の情報はないか（不動産取引に関すること）
- ・間取り等の改修は必要か（建築基準法・消防法などの建築制限）



人材

- ・仲間づくり組織づくりをどうするか（人材確保に関すること）
- ・誰かに協力を仰ぐ必要があるか（外部組織等との連携協力）



資金

- ・家賃や改修費用をどうするか（補助制度等の活用）
- ・拠点を経常的に動かしていくには（ビジネス化への取り組み）

活動場所として、空き家・空き店舗の活用を検討している場合は、国交省の空き家再生等推進事業や、各自治体の空き店舗活用事業、福祉交流拠点整備事業等により、改修費用や施設整備費等に関して助成が受けられる場合があります。また、UR賃貸の店舗の場合、子育て支援・高齢者支援に関する用途であれば、家賃減額制度があります。

民間主体によるまちづくりの取り組みが活発化する中、行政は様々な制度や人材を必要とするところになぎ、連携による支援を図っていくことが求められています。関係課の横断的な連携による適切な情報提供、積極的な周知が必要です。例えば上記のような補助事業について情報を得たい場合、市民活動団体の相談窓口となる担当課が明解であれば、拠点づくり計画もスムーズに進みます。コーディネーターやアドバイザーの派遣等も有効でしょう。

【実施プラン記載事項等】

| 事 項 | | 内 容 |
|------------------|--------|--|
| | 設置目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まる場（拠点）の目指す目的 ・ 地域のどのような課題を解決するのか、「集まる場」をつくることにより、地域がどのように「よくなる」のか |
| 運 営 方 針 | 設置運営主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人、公益法人、NPO、営利法人、その他 ・ 外部組織などとの連携協力について、連携・協力できそうな地域資源（他の団体・組織・人材）の把握 |
| | 利用者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ターゲットとする利用者像（年齢・居住地・その他属性） ・ 集まる場（拠点）づくりに当たり、どのような支援等を必要としているか、上記支援等を行うことによる効果 |
| | 地域住民 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集まる場（拠点）づくりに当たり、利用者以外の地域住民とのかかわり方、協働方針、想定される利害調整等 |
| | スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンの目標をたて、全体スケジュールを組み立てる ・ メンバーの予定・計画との調整 ・ 助成金等の申請、交付時期 |
| 場 所 | 地域圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・ おおまかな場所をどこにするか ・ 利用圏域（駅圏・徒歩圏・学校区・自治会・町丁目単位等） |
| | 設置場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な場所の候補とメリット・デメリットの整理 ・ 地域の空き家、空き店舗の情報収集と活用 ・ 隣接する施設（福祉施設、学校、保育園、幼稚園、公民館、集会所、日常生活施設（スーパー、金融機関、病院等））との係わり合い |
| | 施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状把握と改修方針の立案（間仕切り改修、バリアフリー改修、設備改修等） ・ 改修資金について（補助制度等の活用など） ・ 建築基準法等の法規制に係る専門家の活用方法 |
| 人 材 | 運営体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状のマンパワーの確認。誰がどのくらいの時間・労力を提供できるか。全体的な作業ボリュームとの見合いは適切か。 ・ 運営体制（役割分担や担当、リーダー） ・ 新たな人材の拡充方法等 |
| 資 金 | 資金計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備、運営に係る資金（賃料、光熱費、人件費等） ・ 補助金の活用 |
| 連 携 | 行政・他団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政や他団体との協力関係について ・ 相談相手、アドバイザーやコーディネーター、顧問等 |

第2章 集まる場（拠点）づくりの取組み

1

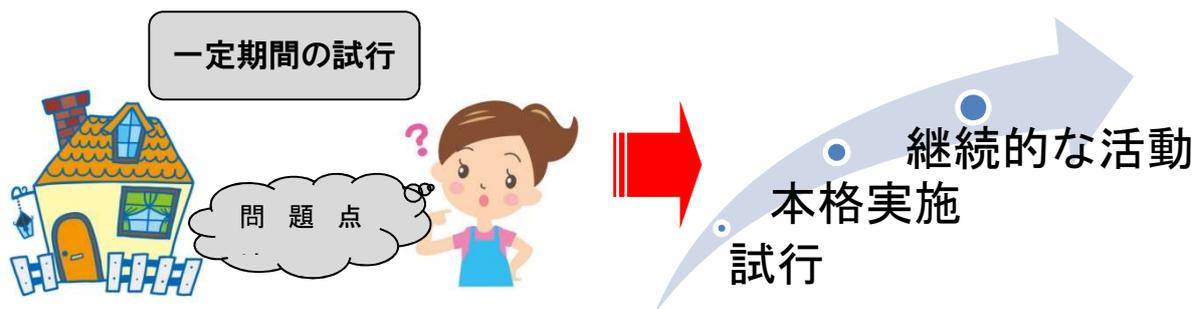
試行してみる

まずは、試行的に実践してみましょう！

考えと実際とでは大きく異なる場合があります。試行的に実施することで問題点を洗い出し、改善することで本格実施に繋げやすくなります。

地域にある集会所、空き家、空き店舗などを活用して、一定期間試行してみましょう。その際、ハンドブック1で作成した実施プランの問題点のあぶり出し（検証）を行うことも必要です。

【試行から本格実施へ】



○試行を振り返ってみる

試行を振り返ってみて、実施プラン（初期プラン）のどこが問題か、どのように修正すればよいか検討します。特に重要なのは、運営に係る「場所」、「人材」、「資金」ですので、特に重点的に見直します。また、協力してくれるコーディネーター等の専門家がいる場合には、その意見も参考にしましょう。



空き店舗を使って「誰もが気軽に立ち寄れる場」を開設するコミュニティ活動を
実施（神奈川県川崎市のまちづくり推進センター）



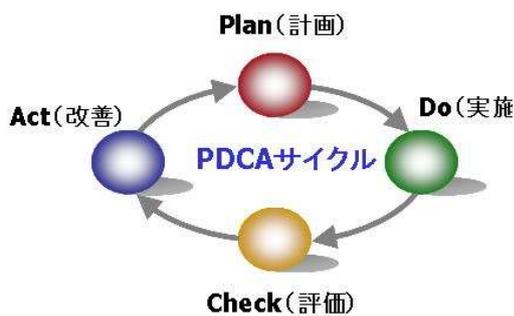
まちづくりへの取組として試行的に開設されたCCラボ（コミュニティスペース）を使って、様々なコミュニティ活動がトライ

2

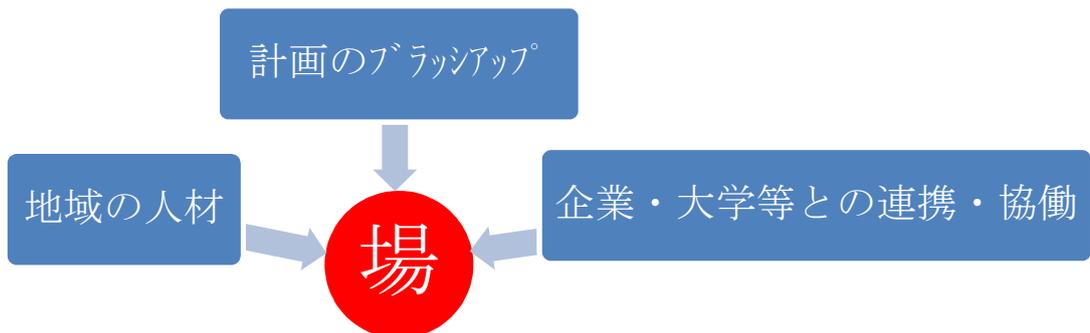
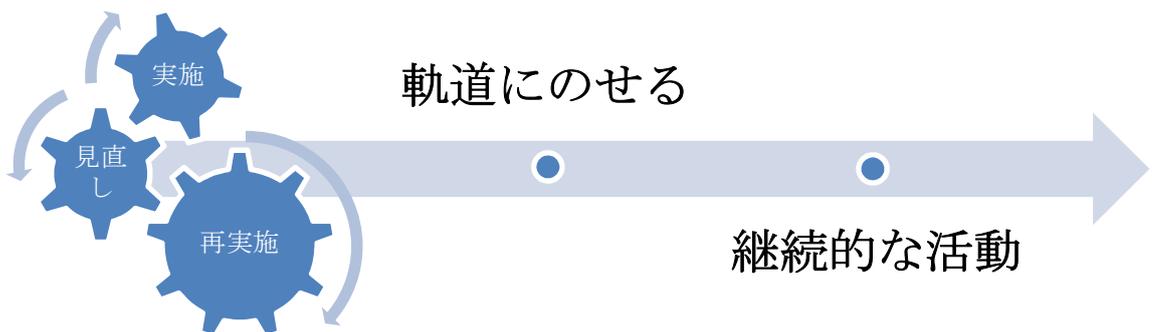
本格実施

継続的に活動が行えるよう、活動の充実や継続的な活動を目指しましょう。
 本格実施する中で少しずつ活動の充実や継続的な活動になるように意識しながら活動しましょう。

問題点を洗い出し見直しをしたら、改善した内容で本格実施します。このとき、再度問題点を洗い出し見直していくといういわゆるPDCAサイクルを繰り返し、計画をブラッシュアップしながら集まる場（拠点）での活動を軌道にのせていきます。集まる場（拠点）での活動を軌道にのせるには、地域活動に必要な人材の確保が重要であるとともに、活動の充実や継続的な活動を考える必要もあります。また、企業や大学との連携・協働を考えることでより活動が充実します。



継続的な活動を考えると、集まる場（拠点）が軌道にのるヒントが得られます。



取組み事例

事例 1 : 「ふれあいわかば」など若葉台団地内での地域交流の拠点の展開

| | | | |
|------|---|-----|---|
| 運営組織 | NPO 法人若葉台 | 所在地 | 横浜市旭区若葉台 2-9-804 |
| 開設年月 | 2010年10月 | HP | https://www.wakabadai-kc.or.jp/tenant/tenantDetail/181 (若葉台団地ホームページ内の紹介ページ) |
| 営業日等 | 「ひまわり※」営業時間(月~金 10:00~18:00) ※「ふれあいわかば」の後継施設 | | |
| 特徴 | 高齢化が進む大規模団地に多世代居住のコミュニティづくりめざして設立された NPO 法人が、ショッピングセンター内にひらいた地域交流拠点。無料でお茶だけを提供。地区ボランティアセンターの機能も有しており、高齢者買物支援サービスも行っている。 | | |

1. 事業の背景やねらい

横浜若葉台団地は、いくつかの鉄道路線からバスでアクセスする緑豊かなエリアに立地。昭和52年以降、神奈川県住宅供給公社が開発した総戸数6,000戸の大規模団地で9割は分譲住宅。ピーク時は2万人が暮らしていたが、2015年現在の人口は15,000人で高齢化が進み、65歳以上が40%を超える。子ども人口の減少により学校再編で小学校数や中学校数が減っている。40代以降の定着志向に比べ20代~30代の流出人口が多く、流入促進の取組みが必要となっている。駅近くに大規模マンション開発の計画があり、高齢化に伴うハード面や地形による課題、団地全体での購買力低下や買い物に出かけるのが大変といったニーズなど、様々な問題がでてきている。

2. 取組みのプロセス

《気軽に集まれる場の必要性を認識》NPO 法人若葉台理事長の白岩氏はリタイヤ後、身近な地域での人とのつながりと、助け合える関係が生き甲斐になり、場の必要性を認識

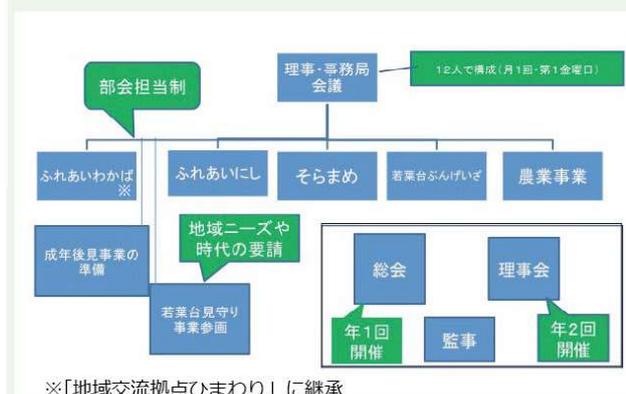
《法人格取得の必要性を認識》地区社会福祉協議会会長へ就任、地元の東洋英和女学院の先生に座長をお願いし勉強会を開催。事業主体となるためには法人格が不可欠、との認識に至る

《ふれあいにし開設》平成21年 NPO 法人設立、高齢・障害・子育て等支援の必要な人たちが安心して若葉台で暮らせることを目指し、障害者作業所・軽食・喫茶の「ふれあいにし」開設

《ふれあいわかば開設》平成22年、団地中央にある商店街の空き店舗を活用した地域交流拠点「ふれあいわかば」開設。(1日平均60人が利用)

《そらまめ開設》平成26年、親と子のつどいのひろば「そらまめ」を開設。子育て世帯の流入促進、循環型まちづくりとして、地域の子育て連絡会、連合自治会、地区社協、住宅供給公社のまちづくりセンター等が連携して開設

《地域交流拠点ひまわり開設》平成28年、「ふれあいわかば」の役割を充実・継承して、未就学児から高齢者までの無料おちゃのみどころ「ひまわり」を開設。高齢者の24時間見守り等をあわせて展開



NPO 法人若葉台の組織 (NPO 法人若葉台提供) ※事務局加筆



「ふれあいわかば」の後継施設「地域交流拠点ひまわり」

3. 運営状況

- 「ふれあいわかば」は「日本茶と笑顔のおもてなしと傾聴」を掲げ、無料でお茶をふるまっている。無償ボランティア 25 名で運営。地区ボランティアセンターの機能も併せ持ち、交流の場以外に、ボランティアをつなぐ場、気軽に困りごとを相談できる場としても機能している。
- 平成 23 年度「ふれあいわかば」を窓口に、横浜市福祉局の受託事業として高齢者の買物サポート事業を開始。行政受託は 1 年のみで、以後も有料サービスとして継続している。
- これまでの連携や活動の実績を基に、連合自治会、住宅管理組合協議会、地区社会福祉協議会、地区民生委員協議会、地域ケアプラザ、医療法人、若葉台まちづくりセンター、旭区役所などの関係者の連携協力により、平成 28 年 3 月に、地域交流拠点「ひまわり」を開設する。これまで「ふれあいわかば」が担ってきた役割を充実させた多世代交流拠点に加え、高齢者の 24 時間見守り業務を行う「生活支援センター・ボランティアセンター」を始め、「居宅介護支援事業所・訪問看護事業所」などの機能を持つ拠点となる。

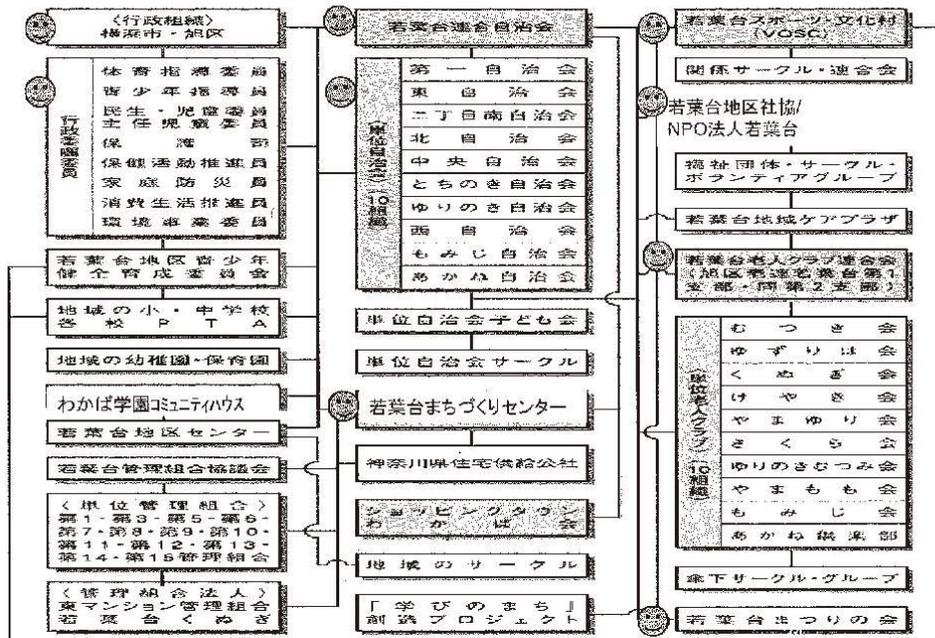
4. 課題

- 多機関連携不可欠のコーディネートにかかる人件費の捻出は課題。安価で担っている理事長から将来世代交代する際には、一定の費用弁償が必要となる。

POINT!

- ◆ 高齢化と空き家対策を背景に個人事業として始めるコミュニティビジネスが、多世代近居コミュニティを具体的に地域に提起、住民主体で考える機会提供へ発展しつつある。
- ◆ 「オール若葉台」と呼ばれる多様な組織が連携できている。行政の仲介をうまく利用したり、住民でも行政でもない中間セクター的な公社まちづくりセンターが関わっていることも成功の一因。
- ◆ 連携の成功体験の積み重ねが、各組織の資源や役割分担を明確にし、次のチャレンジに扉をひらいている。経験を物語として共有することで、連携の意義が実感でき、自分たちのまちや暮らしのことを自分たちで何とかしようという機運が生まれ、自信にもつながっている。

若葉台・まちづくりの組織



連合自治会理事会の構成メンバー

「オール若葉台」と呼ばれる、若葉台のまちづくりに関わる組織 (○○○○○○)

事例2：大場町みんなのいえ わたせハウス

| | | | |
|------|---|-----|---|
| 運営組織 | ピッピ・親子サポートネット | 所在地 | 横浜市青葉区大場町 |
| 開設年月 | 2013年4月 | HP | https://npo-pippi.net/ohba/ |
| 営業日等 | 月～金 10:00～16:00 (サロン&まちの台所) | | |
| 特徴 | 空き家を活用し、誰でも利用できる「サロン&まちの台所」を中心に、小規模保育「大場りとり・ピッピ」(定員6名)、通所介護「デイサービスさくら」を併設する。世代を越えた人が集い、共に時間を過ごす地域の拠点となっている。 | | |

1. 事業の背景やねらい

「大場町みんなのいえ・わたせハウス」は、閑静で落ち着いた戸建て住宅地の一角にある。0歳から2歳までの小さな子どもと、お年寄りが日常的にここで過ごし、お昼ときには近隣の方々がランチに訪れ、そのまま囲碁を楽しんでいくこともある。様々な世代が「交流」というより、一体的に、共に時間を過ごす地域の居場所である。

この場所を立ち上げ、運営母体となっている「ピッピ・親子サポートネット」は、子育て支援・高齢者、障害者支援などに「市民事業」という方法で取り組んできたNPO法人である。横浜市を中心に、認可保育園・小規模保育園をはじめ、一時預かりや親子のつどい広場事業などを行う拠点を7つ展開するほか、訪問介護や産前産後ケアのヘルパー派遣など「出向いていく」サービスまで、生活者の目線から「こういう場やサービスがあったら」という思いに即した事業を展開し、2014年に10周年を迎えた。

「大場町みんなのいえ・わたせハウス」プロジェクトは、空き家となった住宅を「地域の福祉に役立ててほしい」とのオーナーの思いが発端となっている。ゆったりとした平屋で、陽当たりのよい緑側と大きな台所がついており、当初、見学に来た時点で、メンバーの夢が一気に膨らんだそう。

「真ん中に食堂を置き、食を中心に、子育ても介護も一緒に、世代を越えた人の集う場になりたい」というイメージができてきた。

「食」は、保育園やデイサービスを展開するこの法人が一貫して大切にこだわってきた柱の一つで、この場所の魅力と求心力をつくるのに大きな力となっている。

2. 取り組みのプロセス

2000年より、横浜市青葉区を中心に「子育て」や「介護」にかかわる市民事業を展開



2011年、青葉区大場町で、空き家の地域活用が望まれている、との情報を得る



これまでの法人の活動経験を生かし、「食を中心に、赤ちゃんからお年寄りまで、多くの世代が集まる家」という構想ができる



横浜市地域福祉交流拠点モデル事業に選定され、通所介護事業・家庭的保育事業を加えた3つの事業を併用するスキームを確立



2013年4月、「大場町みんなのいえ わたせハウス」開所



多世代が一体的に、集い、楽しむ場に。
2016年4月で3周年を迎える
歌声サロン、ヨガなどの様々な催しも定着



大場町みんなのいえ わたせハウス外観 大きな緑側のような入口

3. 運営状況

- 「一つ屋根の下で赤ちゃんから高齢者まで一緒に」が、このプロジェクトの一番の特徴。継続した運営をするためには、制度を使わないとうまくいかない。当初はいままでで展開してきた事業のなかで最もフィットする「家庭的保育事業」と、「通所介護事業」を組み合わせ、真ん中の「サロン&まちの台所」は自主事業でいこうと準備をすすめた。
- 改修費用の一部は横浜市の「地域福祉交流拠点モデル事業」を活用し、運営補助の仕組みはないので、3つの事業を組み合わせたスキームを考えた。
- 保育園りとる・ピッピは現在は制度が変わって「小規模保育事業」となった。0歳から2歳まで、申請をして希望される方がここにくる。地域に子どもが少ないが、定員6名はすぐに埋まった。
- デイサービスは介護保険事業、認知症の方が子どもとのふれあいで明らかに表情が穏やかになるのを見ると、意義のある事業だったと実感している。
- それぞれの面積が小さいため（人数に対しギリギリ）、サロン部分に自然と人が集まってくる。子どもたちは朝、お年寄りにおはようを言いに行き、お昼寝から起きた子からサロンで遊ぶ。デイサービスの方もサロンで地域の人と麻雀をやったり。家全体を使って過ごすので狭い感じはない。また外に散歩に行ったりお茶飲みに行ったりも頻繁にする。
- サロンの運営はワーカーズコレクティブ*注が担っている。当初は試行錯誤だったが、美味しい食事をきちんと提供することを続け、常連さんも増えた。「料理上手・料理好きな人のおうちごはん」「温かいものをあたたかいうちに」が基本で、周辺に一人暮らしの高齢者も多くリピーターも少しづつ増えている。お客さんには好評だが、利益がほとんど出ないのが難点。
- 催しものは、子どもも大人も一緒にいろんな歌がでてくる「歌声サロン」、麻雀、手仕事の日、ヨガなどが定着している。デイの人と地域の人、入り混じってやる。子連れヨガもあって、小さな子ども連れが結構来てくれる。

*注：ワーカーズコレクティブとは、メンバー全員が出資し、経営に責任を持ち、労働も担う「働く人の共同組合」（神奈川ワーカーズコレクティブ連合会HPより）

4. 課題

- やはり事業の継続性が課題。介護保険制度改正の影響が懸念されるが、家から外に出かけるデイサービスの役割は非常に大きいと感じている。
- 3つの事業それぞれの強み、できることを生かして、安定性を保っていきたい。

POINT!

- ◆ 3つの事業を組み合わせ、制度を活用することで、「赤ちゃんからお年寄りまでの日常的な居場所」を実現した。
- ◆ 運営法人の、地域で子育て支援・高齢者支援といった福祉に関わる事業を行ってきた実績が、地域のため空き家を活かしたいと考えるオーナーとの出会いにつながった。
- ◆ 空き家活用之际しては、それまでになかった人の流れが生じるため、特に住宅地では近隣への配慮が大切。



デイサービスでの一コマ お年寄りも子どもも一緒に過ごす



保育園からサロン&まちの台所をみる

【取材・構成 / ハンドブック事務局/2016.12】

事例 3 : ペアレンティングホーム金沢文庫

| | | | |
|------|---|-----|---|
| 運営組織 | マインズ・プラス | 所在地 | 横浜市金沢区西柴 |
| 開設年月 | 2014年3月 | HP | http://3mamas.com/ |
| 特徴 | 高齢化と空き家増加の分譲住宅地内に、個人が経営するシングルマザー専用シェアハウス。空き家活用のコンセプトシェアハウスのモデルを目指す。「現代の長屋」をコンセプトに据え、居住者と地域住民との交流づくりを核に、近隣住民のコミュニティづくりの場にもなり始めている。 | | |

1. 事業の背景やねらい

金沢区西柴地区の昭和40年代後半に開発された約1,800戸の分譲住宅では、100戸近い空き家が出てきている。シニア層が、老人ホーム入所や子どもとの同居で地域を離れているのがその理由。

ペアレンティングホーム金沢文庫のオーナーである長瀬千里氏は、この住宅地に10年近く居住し子育てしてきた。空き家問題に対し、住民の流動性を高め子育て世代を呼び込みたいと空き家活用のシェアハウス運営を構想。ペアレンティングホームがあることで、この地域が子育てを応援していることをアピールし、地域の魅力と価値を高めたいと考えた。

地区全体では少子高齢化が著しいが、長瀬氏が住む周辺1km圏は子育て世帯も多く、近隣住民と良好な関係を築いてきた。長瀬氏は住まいを転居し、10年住んできた戸建て住宅をシェアハウスに転用。入居者相互の支えあいに加え、大家が入居者と地域のつなぎ役になることを「ペアレンティングホーム金沢文庫」のコンセプトに加えた。ここをモデルとして、地域とのつながりが特徴となる「長屋的コンセプトシェアハウス」を他地域にも展開したいと夢を膨らませる。



赤いポストとたくさんの緑が迎えてくれる

2. 取組みのプロセス

○ペアレンティングホームプロジェクトの協力を得て、事業をスタート。ひとり親専用シェアハウス、週1回のチャイルドケア付という基本コンセプトとコンテンツを設定。



○ペアレンティングホームプロジェクトの基本コンテンツに加え、「現代の長屋」というコンセプトを独自に付加して発信し始める。



○地元大学の教員から「この地域は、シングルマザー世帯の馴染む土地柄ではない」と助言され、広報や取組みのあり方を模索。



○2014年に、神奈川県主催「コミュニティビジネス講座」をはじめとする、社会起業講座に参加して事業を見直し。地域の中で事業に取り組むには「自分の思い」だけで、無理やり進めても続かないと気づき、地域住民との関わり方を見直す。



○地域住民の漠然とした思いや望みを聞き、受け止めて東ね、人・モノ・カネ等の資源をつないで、地域住民が行動する機会をつくっていくことが自分の役割と考えるようになる。

3. 運営状況

- 空き家だったこの家を地域の人に開く工夫として、子ども夏祭りイベントや、ママ達が集まって地域のことを語る会を開催。地域の人にも、自分の家のように寛いでもらい、自分の場所として関心をもち、地域のつながりづくりを考えてくれるようになる。
- 場を開き、地域の人とつながりなおすことで、様々な地域活性の企画がでてくる。子どもの幼稚園・学校関連や自治会などの人的つながりも活きている。近隣の寺で夏休みに子どもたちの体験寺生活の実施や、学童では子ども商店経営等の企画など、子育て世帯が地域で豊かに子育てしていく素地が生まれつつある。
- シェアハウス運営だけでなく、地域のいろんな人たちのつながりの中で、いろんな仕掛け、いろんな取り組みのタネをまいている。地域での活動は、主体は自分だけでなく、地域の人思いが原資。引き出しあい、活かしていくことが大切とわかってきた。



一階は共用スペース。ソファでゆったりくつろげそう



リビング・ダイニングと連続するウッドデッキは、地域のお母さんたちも集まってくる「縁側」

4. 課題

満室ではないので、更なる入居者の獲得が課題。今後は、共働き世帯のチャイルドケア付シェアハウスなどのコンセプトシェアハウスも構想中。

POINT!

- ◆ 高齢化と空き家対策を背景に個人事業として始めるコミュニティビジネスが、多世代近居コミュニティを具体的に地域に提起、住民主体で考える機会提供へ発展しつつある。
- ◆ 事業のコンセプト整理、住民参加の視点や手法について「担い手養成講座」などの講座参加が事業展開のきっかけとなった。
- ◆ 住民と一緒に考えていく視点を持ったところから、地域資源の掘り起しや把握にもつながり、事業の様々な展開が構想されるに至っている。

【取材・構成 / ハンドブック事務局/2016.10】



共有の「書斎」。在宅業務や、子どもの勉強部屋としても



オーナーの長嶺さん夫妻

事例 4 : ハートフルポート

| | | | |
|------|---|-----|---|
| 運営組織 | 個人 (五味真紀) | 所在地 | 旭区南希望が丘 58 |
| 開設年月 | 2014年6月 | HP | http://www.heartful-port.jp/ |
| 営業日等 | 月・火・木・金 10:00～17:00 | | |
| 特徴 | 個人が自宅の住み開き* ^注 で運営するコミュニティカフェ。地域住民が、カフェ利用だけでなく、つながりづくりや活躍できる場でもあり、多世代近居型の交流・学びの場となっている。 | | |

1. 事業の背景やねらい

横浜市旭区希望が丘駅から徒歩約10分、急坂を登り降りした先にある住宅地は、高齢化が進む地域。店主の五味さんは結婚して以来、子育てや介護を経て18年を地域で暮らしてきた。義母の介護をするなかで、社会との接点が少なくなり、「息抜きしたいが遠出はできない」と感じた経験を元に「年齢を問わず誰もが気軽に集える憩いの場所を身近なところにつくりたい」と構想。2世帯住宅一軒家の自宅一部を改装して、誰もが利用でき、くつろげる「住み開き」のカフェとした。

ハートフルポートHPより (カフェコンセプト)
人とかがわることが少なくなった今だからこそ、人の温もりを感じる場所がほしくなりました。美味しいものがあって、楽しい会話がある。自分の居場所があって、受け入れてくれる人がいる。そこに集うみんなのお腹と心が満たされ、ほっとできる場所—そんな場所を作りたくて、「ハートフル・ポート」は生まれました。



外観・入り口部分。季節の花たちが迎えてくれる

2. 取組みのプロセス

身近に気軽に集える憩いの場が欲しいと感じ、自宅を地域に開いて地域交流拠点とすることを構想。2013年横浜市のソーシャルビジネス支援事業でコミュニティカフェ開設講座に参加



地区社協の役員を引き受けたり、区役所へ相談にいったり、地域状況の情報収集に務める。地域支えあい活動「ちょこっと応援団」立ち上げ



運営組織をつくるプロセスでなく、個人事業でまずカフェを開業してから、コミュニティを育くむ方針をたて、自宅改装に着手 (この時点では、近隣に開業説明せず)



神奈川県コミュニティビジネス講座を受講。参加型の場づくりを学ぶ。



2014年カフェ開店 (開店後1年でのべ3,200名が利用)



グループで使える大きなテーブル

3. 運営状況

- 五味さんの持つ地域のつながりは多様。子どもの幼稚園つながり、PTA 副会長、町会理事、子ども会活動、地区社協委員を引き受けてきた他、個人で子ども英語教室を開いたり、途上国支援の国連組織ボランティアや地域の読み聞かせグループに参加するなど、様々なネットワークを築いてきた。
- カフェ開設にあたっては、親の世代からの付き合いのある近隣に対して、オープン前（1 か月前）に挨拶。案内状には「ご近所の皆様にはまずご案内さしあげたく、一般の方に来ていただく 1 時間前にご案内させていただきます」とある。
- 開店直後から、仲間の口コミで広がった。1,000 枚印刷したチラシは、仲間やご近所が配ってくれたり、地区社協仲間が、地元タウン誌の取材をセッティング。記事を見て立ち寄られた方がカフェを気に入り、自称応援団を名のって、お客さんが少ない日には、帰り道で周囲へ声をかけてお客さんを送りこんでくれる。
- 料理好きの調理担当スタッフがいることで、五味さんはフロアを中心に対応。できるだけ全てのお客さまに声をかけ、音楽などの特技を知ると、カフェコンサート等の機会をつくる。時折、夜の時間帯に開催される「しゃべらん会」はテーマを決めたおしゃべり会で、お客様がテーマを持ち込み、次回が決まる流れがうまれている。
- 五味さんは、地域の支えあい活動「ちょこっと応援団」の事務局も務めており、地域のボランティアとのつながりも深い。店舗内には、地域情報のチラシを置いたコーナーがあったり、食事やお茶のために来店したお客さんとの会話のなかで、相



思い思いに、会話が弾む。手前はカウンター席

手に応じて地域情報を提供したりで、住民の潜在的な困りごとの解決にも貢献している。

- 「スタッフ、協力者、お客様、各々が居心地のいい居場所と思える空間 を作る事が大切」と五味さん。場の居心地や食事のおいしさが、場の求心力と口コミ発信力につながっている。

4. 課題

- 事業の継続性は課題ではあるが、自宅なので、それ程負担ではない。

POINT!

- ◆多世代居住の拠点づくりは、企画準備プロセスでコミュニティをつくっていくことが多いが、ハートフルポートの例のように、個人事業でも、個人が有するネットワークを背景に基礎的な場をつくり、場を地域住民が主体的に関わりながら育てていくコミュニティづくりのスタイルもある。
- ◆住み開きは、近隣との関係で苦勞するケースも多いが、店主が近隣への配慮を丹念に積み重ねたことで成功している。
- ◆店主が持っていたネットワークは、地縁にもテーマにも広がったもので、自治会・社協・行政といった地縁系は信頼感につながり、テーマ系は場の特徴を生みだしている。



充実のランチ
美味しい！



小物の飾り付けにも
物語を感じる

*注 住み開き：自宅や職場などプライベートな空間の一部を地域社会に開き、人が集うセミパブリックな空間として活用する「場づくり」のこと

【取材・構成 / ハンドブック事務局/2016. 11】

事例5：さくら茶屋にししば・さくらカフェ

| | | | |
|------|--|-----|---|
| 運営組織 | NPO 法人さくら茶屋にししば | 所在地 | 横浜市金沢区西柴 |
| 開設年月 | 2010年4月 | HP | http://sakurachaya.moo.jp |
| 営業日等 | さくら茶屋（月～土）11:00～17:00 さくらカフェ（月～金）10:00～17:30 | | |

特徴 少子高齢化が進む西柴団地で、市民が「西柴団地を愛する会」を発足させ、商店街の空き店舗を活用した交流拠点を、横浜市まちづくり事業に応募して開設した。その後、同じ商店街内に第二店舗「さくらカフェ」をオープン。

1. 事業の背景やねらい

「さくら茶屋にししば」は横浜市金沢区の西柴ショッピングセンターの中にあるコミュニティカフェ。地域の住民がいつでも気軽に立ち寄れる場所として平成21年（2010）にオープンした。日替わりランチを中心に、手作りのお惣菜販売が人気、地域の高齢者の強い味方である。

西柴団地は金沢文庫駅徒歩15分、昭和40年代後半に開発された戸建て住宅地で、少子高齢化が進む中、皆で支え合うことが不可欠、との思いから、地元有志で活動がはじまった。

活動の当初、住民ニーズを把握するために、西柴地区の全戸約1700世帯を対象にアンケートを行った。そのなかでランチや軽食、お惣菜など日常的な飲食を求める声が多く寄せられ、それに應じる事業内容となっている。またアンケートの中で協力を募ったところ、24名の方から申し出があり、運営体制の強化にもつながった。

「さくら茶屋にししば」のHPには、開設への「思い」として、以下の5つが掲げられている。

- 誰でもが、いつでも、気軽に集える場所をしよう
- 多世代の方々が一緒に楽しい交流がはかれる場をつくろう
- コンビニもない地域なので、惣菜を提供していきよう
- 安くても気軽に食事ができ、おしゃべりする場所をつくろう
- いつまでも健康で過ごせる環境をつくろう



テラスのついた小洒落た外観の「さくら茶屋」

2. 取り組みのプロセス

西柴団地を愛する会結成（2009）
アンケート実施、24名の協力者現れる
広報誌創刊・1700世帯に配布、ブログ開設



気軽に立ち寄れる地域の居場所・コミュニティ
カフェ「さくら茶屋」オープン（2010）
趣味の教室や西柴夜話などの活動もスタート



買い物サポート&生活支援を開始、地域の支
え合い活動拠点「ほっとサロン」開設
介護者の集い、認知症予防学習会などの開催
NPO設立（会員62名で発足/2011）



ウォーキング運動の普及活動を開始
金沢区区民活動センター・ランチ
「つながりステーション」の活動開始
第2店舗・さくらカフェオープン（2013）



ショッピングセンター共同企画や子どもイベ
ントの拡充、ママさん交流会、朝塾など多世代型
活動の拡大 第3回アンケート実施（2016）

3. 運営状況

- 現在は「さくら茶屋」「さくらカフェ」2店舗を拠点に、ランチ・喫茶・弁当惣菜と小物販売の他、認知症カフェなど「ほっとサロン事業」、また、「趣味の会」「西柴夜話」など住民が講師となる学びと楽しみの会、ウォーキング・健康体操などの健康づくり活動、七夕などのこどもイベント……等々、「安心・安全」と「やさしさ」「楽しさ」溢れるまちづくりをモットーに、幅広い世代を対象とした、多彩な活動を展開している。

- 「さくら茶屋」は、年間約 10,000 食の「日替わりランチ」を提供。もともと引きこもりがちな高齢者が外に出てくるようにと始めたが、加齢とともに、来店できない方も増えてきた。そのため、最近は「弁当」を希望する方が増えている。夫婦のどちらかが来店し、持ち帰ることが多い。
- 開設以来続いている「西柴夜話」「趣味の教室」（鎌倉彫、アロマなど）は、教えたい人と習いたい人の出会いの場。生きがいの創出にもなる。
- 「ほっとサロン事業」は、認知症カフェやおでかけ会、買い物支援などの支え合い事業。人手が足りず大変だが、ニーズがあるのでやめられない。
- 「さくらカフェ」はマンション建設で地域に共働きの若い世帯が増え、「子どもの居場所」のニーズの高まりを受けて開設した。和食中心の「さくら茶屋」に対し、メニューは洋食に、キッズコーナーも設置し、若い世代の拠点として定着しつつある。元小学校教師が朝の 30 分勉強をみる「朝塾」には、6~7 人が参加、月謝制で固定収益にもなる。
- ハロウィン・七夕など年 5 回こどもイベントを実施。2016 年ハロウィンは商店街と連携して実施、たくさんの人で賑わった。
- 子どもや高齢者の「孤食」をやわらげようと 2016 年夏から毎月 2 回、「大家族食堂」を開始。
- 2016 年度の NPO 法人会員数は、正会員 80 名、賛助会員 170 名。ランチ提供スタッフは約 50 人がそれぞれのペースでシフトに入り、月一回の人も。1 日 7~8 名、曜日ごとのリーダーが仕切る。
- 広報・PR は、広報誌を毎月 1 回発行、約 30 人のスタッフが西柴に長浜・谷津を加えた約 2,800 世帯に全戸配布。高齢者が多いので紙の媒体が不可欠。また、HP、ブログ、Facebook の他、2016 年から地域内に掲示板も設置した。
- 過去に 3 回アンケートを実施、第 3 回は全般的な利用状況や要望とともに、新企画「大家族食堂」への意見、スタッフとしての参加意向も問い、新たな人材獲得につなげている（25 名から参加意向あり）。新企画を立ち上げる時は、現在のスタッフの負担が増えないよう、新たに人を集める。

3. 課題・今後に向けて

- 継続することが最も大事。そのために、各自が無理のない範囲で、楽しく、できることをやる。

- それぞれが得意なことを活かせる、活躍できる場でありたい。適材適所が大切。
- まちの人に『求められている』という実感をスタッフが持てること。そのためには、地域の方々の思い、スタッフの思いがお互いに伝わる、伝えられる活動を続けていきたい。
- 体力が衰えても地域に住み続けられるよう、無理なく歩ける範囲に居場所を作ることが理想。空き家・空き部屋を活用するなど、小さくても、身近にあることが重要と思う。

POINT

- ◆住民アンケートに基づき、まち・人のニーズの変化を捉え、地域に求められる場づくりや活動を展開。
- ◆広報誌や口コミによる情報発信、お客様との対話などの反応がスタッフのやり甲斐となり、場の魅力づくりや活気につながる。
- ◆新たな事業展開を人材確保のチャンスとし、多くの人が、少しずつできることをやる体制が、活動の継続を支えている。



さくら茶屋での食事風景



さくらカフェでの大家族食堂。皆で賑やかにカレーをいただく

【取材・構成：ハンドブック事務局 /2017.2】

事例6：Space ぷらつと大船

| | | | |
|------|--|-----|---|
| 運営組織 | 一般社団法人 インクルージョンネットかながわ | 所在地 | 鎌倉市小袋谷 1-9-3 大船Rビル 4階 |
| 開設年月 | 平成 27 年 11 月 | HP | http://inclkanagawa.net/ |
| 営業日等 | 火曜日、木曜日 15時～19時30分（祝日休み） | | |
| 特徴 | 子どもたちが“ぷらつと”来られる場所として開設。子ども支援の小さなプラットフォームである。居場所、おしゃべり、漫画を読むなど自由に使えるほか、勉強を教えられるスタッフが在駐しており、学習支援として利用することも可能。利用料は無料で小学生から高校生くらいまでを対象としている。第2、第4火曜日は手作りのご飯を地域のボランティアと一緒に無料で提供している。 インクル相談室鎌倉の相談スタッフによる家族への個別相談も受けつけている。 | | |

1. 事業の背景やねらい

地域で暮らす子どもたち、特に生活困窮世帯の子どもたちに、それぞれの特性や状況にあった、きめ細やかな支援を提供することを事業の目的としている。

「インクルージョンネットかながわ」は、生活に困っている方の支援を行っている団体であり、強みである生活困窮者への支援ノウハウと人材、連携団体の経験、地域ネットワークを活かし、「学習支援」、「居場所活動」、「食育（みんなでごはん）活動」、「子どもや家族の相談支援」、「地域啓発」、「きめ細やかな対応が可能な地域人材の育成」を事業として展開している。

事務所の片隅で自主事業としてスタートし、平成28年10月に、これまで実施してきた生活困窮者自立支援制度による鎌倉市の「自立支援相談事業」に加えて「学習支援事業」が対象となり、専用スペースを開設し、自主事業の「みんなでごはん」とあわせて活動している。

「Space ぷらつと大船」は、子ども若者支援として、様々な困難を抱える子どもたちが無料で、多様な人や文化、支援と出会うプラットフォームとして、平成28年10月より専用スペースで週2回開所している。

2. 取り組みのプロセス

H27年度～

鎌倉市における自立相談支援事業を受託
（生活困窮世帯の子どもたちへの支援の必要性を認識）



H27年度

WAM 助成（社会福祉振興助成事業）により、
子どもの学習支援を開始



H28年度～

鎌倉市から学習支援事業を受託
（多種多様な課題を抱えた世帯へのまるごと支援の必要性、配慮が必要な子どもへの学習以外の個別支援の必要性を認識）



困難を抱える子どもへの支援は、行政事業だけではできないことを認識



H28年度

WAM 助成により、独自の子ども支援を開始
専用スペースを開設

3.運営状況

○Space ぶらっとでは、主に次のような活動を展開している。

- 子どもたちの学習支援・居場所提供
スタッフと一緒に勉強したり、ゲームしたり、おしゃべりしたりすることができる。遅刻・早退も可。

平成 29 年の年間回数 102 回、参加者数延べ 524 名。

- *鎌倉市学習支援事業として委託を受け、インクルージョンネットかながわが運営。（学習支援事業は生活困窮者自立支援制度に基づくもの。）

- 家族全体が抱える複合的な困難の解決と困難の解消

- ・食を通じた子どもと家族の居場所活動

平成 29 年の年間実施回数 22 回、子どもの参加者数延べ 146 名。

- ・本人・家族への面談・ソーシャルワーク

平成 29 年の対応対数 560 回。

- ・インターネット、チラシ、講演会での情報発信など啓発による地域全体での子ども若者の困窮の理解の深まり。

- *「みんなでごはん」はインクルージョンネットかながわの自主事業。

- *「みんなでごはん」の食材の多くが寄付で寄せられ、ボランティアによる調理で行われている。



Space ぶらっと大船でのホットケーキづくり

4.課題

○継続し続けるための資金、人材、食材等の安定的確保

○啓発、育成の継続

○地域住民、企業、関連機関への認知

○地域全体および近隣地域での協力体制の構築

POINT!

- ◆誰のための事業なのか、何が必要とされているのかを常に意識しながら進めることで、本当に必要な成果が得られる。
- ◆子どもが抱える様々な困難、子どもの背景にある家族の困難、関係者（学校等）の関わり方に気を配る。
- ◆子どもや家族、地域との関係構築を重視して事業を進めることで、支えあえる地域づくりが可能となる。



Space ぶらっと大船の学習支援の様子



Space ぶらっとで遊ぶ子どもたち

事例7：二宮団地のまちづくり

| | | | |
|--------|---|-----|---|
| 運営組織 | 神奈川県住宅供給公社 | 所在地 | 中郡二宮町百合が丘 2-2-1 |
| 開設年月 | 2016年11月 | HP | https://communal-dinning.jimdofree.com/ |
| 利用可能時間 | 毎週月・火・金・土・日・祝日 午前9時～午後9時 毎週水・木曜日(祝日を除く) 午前9時～11時、午後2時～9時 | | |
| 特徴 | 二宮町の百合が丘商店街に、空き店舗を改装して、地域住民が交流を図ることのできる共同キッチンとして整備。 地域の方々の交流スペースとして、子供から大人までが集える、つながる場所となっており、食事会や各種交流イベントが行われている。 | | |

1. 事業の背景やねらい

二宮団地は、昭和40年代に建設された団地で、近年、少子高齢化や人口減少が進んでいる。そうした中で、空き家への入居促進の一環として、入居者の暮らし方にあわせて選択可能なリノベーションのメニューを多数用意。

リノベーションは、公社が設定したタイプの中から希望のタイプを選択するものと、自分の好きな部屋を自分で作りたいという人のためのセルフリノベーションプランがある。

そのほか、二地域居住制度、在宅ワーク制度(住宅内の一部で業務ができる制度)、プラスワン住戸制度(新規の入居者が2住戸契約できる制度)等の入居促進制度を多数用意。

また地域の魅力づくりとして共同農園を整備し、“農”によるコミュニティづくりと、収穫した食材の調理や食事のできる場所としてコミュニティダイニングを整備した。

整備にあたり、団地内にある百合が丘商店街の2階建て空き店舗を、地元協力者、公社職員等が協力し合って、内装の解体からデザイン、施工までのほとんどを手作業で行うセルフリノベーションで実現した。

1階は、カフェのような雰囲気、キッチン付きのおしゃれなスペース。2階は畳の広々としたスペースで、利用者が料理を楽しめる調理スペースを備えている。

地域の方々の交流スペースとして、子供から大人までが集える、つながる場所となっている。

2. 取り組みのプロセス

人口減少、少子高齢化が進展する中、二宮団地の公社賃貸住宅も空室が4割を超過



公社は団地周辺の里山や、公社が保有する団地内商店街、未利用地等を活用して団地の魅力を創造する団地再編プロジェクトを平成28年4月より開始



地域資源の活用・魅力づくりのひとつとして、“農”をテーマとした共同農園の運営・利活用を実践、作付けや収穫などをイベント的に実施



収穫した食材を調理したり、“食”を通じた交流ができるよう、商店街の空き店舗を活用してコミュニティダイニングを整備

3.運営状況

- 食事や休憩をする場所として毎週水曜日 11:30～13:30、木曜日 11:00～13:00 に開放している。なお、食事や飲み物の提供は行っていない。
- それ以外の日は、事前予約制（有料）をとっており、利用には団体登録が必要となっている。
- 管理は神奈川県住宅供給公社が行っているほか、木曜日の開放は、二宮町社会福祉協議会百合が丘地区社協部会の協力で行っている。
- コミュニティダイニングでは、毎月1回、「歌声ダイニング」を開催しており、歌詞カードを見ながら参加者が歌う気軽に参加できるイベント等も実施されている。
- コミュニティダイニングは、「食」・「食文化」を通じて住民同士の交流や地産地消を目的とする施設のため、レストラン・物品販売、単なる会合等の利用はできないように利用条件が定められている。

4.課題

- 地域住民への利用促進、利用を通じた交流促進

POINT!

- ◆神奈川県住宅供給公社の回地再編プロジェクトの一環として実施した取り組みであること
- ◆回地の居住スペースのリノベーションが行われ、二地域居住などの促進を積極的に行うなど、回地の価値再生が図られていること
- ◆デザイナーや建築家等、二宮回地で暮らしを楽しむ居住者が増え、社会福祉協議会ほか、地域に多くの回地再生のサポーターがいたこと



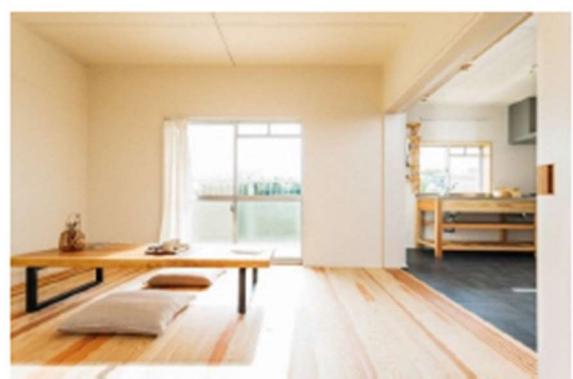
1階スペース



歌声ダイニングの様子



2階スペース



二宮団地で、居住スペースのリノベーションが進んでいる

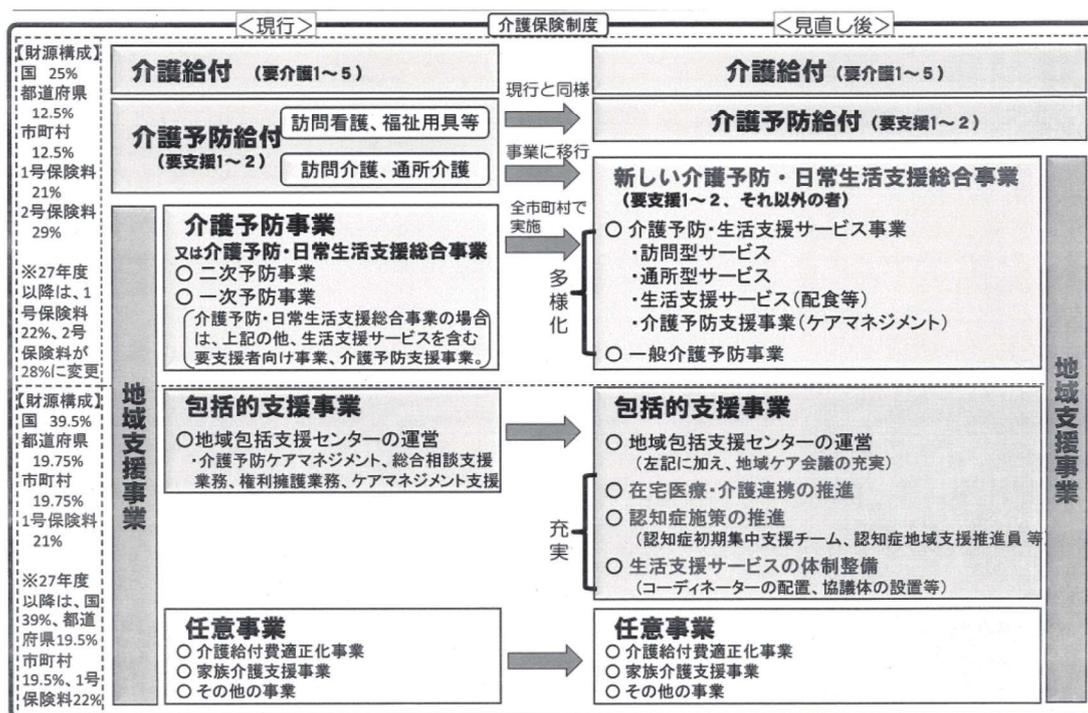
介護保険法改正と多世代居住のまちづくりについて

～介護保険法の改正と地域支援事業(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)について

● 平成 27 年の介護保険法改正の内容

- 団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据え、平成 27 年の介護保険法改正により地域支援事業が見直され、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が創設されました。

■ 介護予防・日常生活支援総合事業の構成(新旧比較)



出典：厚労省 H27 年 6 月「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」

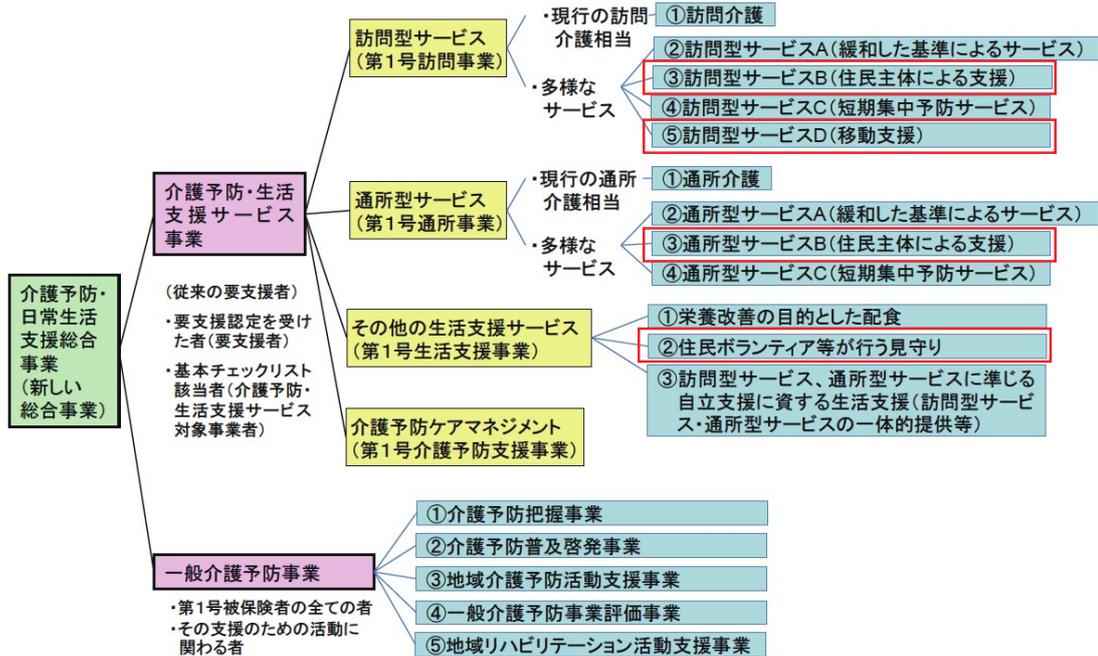
- これまで、全国一律の基準で実施されていた「予防給付」のうち、訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる地域支援事業に移行し、介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用したサービスを充実させて、高齢者を支援していくことになりました。

- また、高齢者の社会参加が介護予防にもつながることから、これらの多様な担い手による多様なサービスについては、高齢者自身も担い手として期待されており、支援する側とされる側という画一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持し、有する能力に応じた柔軟な支援等により自立意欲の向上を目指していきます。

● サービス・支援の類型（住民主体による支援）

厚生労働省の「介護予防・日常生活支援総合事業」ガイドラインに、サービスの類型として、以下のようなものがあげられています。（但し、これらはサービスの典型例を示した「参考例」であり、市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じたサービス内容を検討する、ということになっています。）

■ 介護予防・日常生活支援総合事業の構成（サービスの類型）



出典：厚労省 H27 年 6 月「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」

上図のうち、「訪問型サービス B」「訪問型サービス D（移動支援）」「通所型サービス B」、その他の支援として、「見守り」等が、住民主体による支援として想定されています。（図中□部分）

- 訪問型サービス B
要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、住民ボランティア等が、家事などの生活支援等を行う。
- 訪問型サービス D
通いの場への送迎等を行う。
- 通所型サービス B
地域の住民等が運営し、要支援者等を中心とした定期的な利用が可能な通いの場。（体操、趣味活動、サロン、会食等）

市町村により、「地域の通いの場」の運営費等に、補助が受けられる可能性があります。但し、補助の有無や条件は、自治体により様々であるため、お住いの自治体のホームページなどで情報収集しましょう。